

公益財団法人ヒロセ国際奨学財団

平成 29 年度事業計画書

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生に対する奨学援助、研究助成及び国際友好親善の促進に関し、次の事業を行う。

(1) 奨学援助事業

(ア) 平成 29 年度の奨学生の選考及び決定を行う。

奨学生数は、合計 155 名とする。

① 一般奨学金

アジア諸国からの私費外国人留学生 120 名（渡日時・学部奨学生からの振替者を含む。）に、一人当たり月額 15 万円の奨学金を支給する。

支給期間は、原則として 1 年間とするが、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、その後一年ごとに更新し、最長 4 年間まで延長可とする。

<内訳>

前年度からの継続予定者	82 名
渡日時・学部奨学生からの振替者	8 名
<u>新規採用予定者</u>	<u>30 名</u>
計	120 名

予算額 @150 千円×120 名×12 月=216,000 千円

② 酒井秀樹メモリアル・スカラシップ (SMS)

当財団初代理事長の故酒井秀樹氏が当財団の設立母体となったヒロセ電機株式会社において、情熱を傾注したコネクターに関連する学術研究の更なる発展を目指して、電気電子工学等理工学を専攻するアジア諸国からの私費留学生 10 名に、一人当たり月額 20 万円の奨学金を支給する。

支給期間は、原則として 1 年間とするが、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、その後一年ごとに更新し、最長 5 年間まで延長可とする。

<内訳>

前年度からの継続予定	3 名
<u>新規採用予定者</u>	<u>7 名</u>
計	10 名

予算額 @200 千円×10 名×12 月=24,000 千円

③ 渡日時・学部奨学金

日本への留学を目指しながら経済的に困窮しているアジア諸国の高校卒業生又は卒業予定者で、成績優秀な者 11名 に対し、渡日から大学入学までの準備金（渡航支度金、日本語学校又は日本語習得のための日本の高等学校編入入学金、大学入学金などの実費）として最高限度額 100万円 及び大学入学までの滞在費等を下記のコース区分により支給する。

なお、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、大学入学後一般奨学金に振り替え、一年ごとに更新し、最長4年間、月額 15万円 の奨学金を支給する。

<内訳>

前年度からの継続予定	7名
新規採用予定者	4名
計	11名

予算額	新規渡日一時金	@1,000千円×4名=4,000千円
	滞在費	@150千円×11名×12月=19,800千円
	計	<u>23,800千円</u>

④ 特別優秀奨学金

(A) 一般奨学生としての4年間の在学中、学長賞、学部長賞又はこれに準ずる顕著な学業成績を修めた者が、引き続き上級課程に進学し勉学を継続する場合に月額 20万円 の奨学金を支給する。支給期間は、原則として1年間とするが、引き続き優秀な成績を維持し、当財団の交流事業を理解する者については、その後一年毎に更新し、最長5年間まで延長可とする。

(B) アジア諸国から我が国の大学に留学している者で、我が国の国家試験に合格した者又は修士課程において顕著な学業成績を修めた者で、引き続き博士課程に進学する場合に月額 20万円 の奨学金を支給する。支給期間は、原則として1年間とするが、引き続き優秀な成績を維持し、当財団の交流事業を理解する者については、その後一年毎に更新し、最長4年間まで延長可とする。

継続予定者	A	10名	B	0名	
新規採用予定者	A	4名	B	0名	
	A	14名	B	0名	計 14名

予算額	@200千円×14名×12月= <u>33,600千円</u>
-----	---------------------------------

上記①～④の奨学支給費の合計額 297,400千円

(イ) 奨学生間及び財団関係者との交流を行う。
奨学生交流会を年4回（うち1回は2泊3日の研修旅行）実施する。

(ウ) 奨学生その他留学生に対し指導助言を行う。

(エ) 「交流のひろば」No.23を発行する。

(オ) 平成30年度の奨学生の募集を行う。

(2) アジア留学終了者研究助成事業

アジア諸国からの留学終了後、我が国の大学・研究機関等の研究職に留まり研究を継続している者（助教、講師）の研究課題に対し、研究助成金を支給する。支給期間は、原則として2年間とする。

支給件数	10件程度
予算額	36,000千円
	(1件当たり300万円～1,000万円)